

奈良県の取組の主なポイント③

医療費の適正化

奈良県では、平成30年3月に、「第3期医療費適正化計画(平成30～35(2018～2023)年度)」を策定しました。本計画は、国民皆保険制度を維持し県民の適切な医療の確保を図る観点から、県が市町村、医療機関、保険者協議会等と広く連携して、医療に要する費用の適正化を総合的かつ計画的に推進するための計画です。

本計画では、下記の取組について行動目標を設定し、具体的な施策を推進します。

I 医療の効率的な提供の推進

- ①急性期から回復期、慢性期、在宅医療、介護までの一貫した体制の構築
- ②後発医薬品の使用促進
- ③医薬品の適正使用促進(重複・多剤投薬、残薬対策)
- ④糖尿病重症化予防の推進
- ⑤療養費の適正化
- ⑥医療に関する情報提供の推進
- ⑦公立医療機関における医療費適正化等の取組

II 県民の健康の保持の推進

- ①特定健康診査及び特定保健指導の実施率の向上
- ②生活習慣病予防に向けた生活習慣の改善
- ③喫煙対策
- ④がん健診の受診率の向上
- ⑤歯と口腔の健康の推進

III 介護給付の適正化

- ①要介護認定の適正化
- ②自立支援や重度化予防に繋がる効果的な介護給付の推進

医療費適正化の推進

こまめに実行

医療費適正化・保健事業の推進

①後発医薬品の普及促進

- ・県域で統一的に後発医薬品差額通知を実施
- ・公立医療機関での後発医薬品の使用割合の向上のため、設立主体に働きかけ 等

②医薬品の多剤投与・重複投与の適正化

- ・多剤・重複投与者への個別訪問指導の全県域での実施(薬剤師会とも連携)
- ・「お薬手帳」「残薬バッグ」の普及促進 等

③糖尿病性腎症重症化予防

- ・「糖尿病性腎症重症化予防プログラム」(H29策定)に基づく糖尿病治療勧奨 等

④レセプトデータやKDBを活用した医療費分析と分析結果の具体的活用

- ・全県的及び地域差等に着眼した医療費分析に基づく医療費適正化、保健事業の具体的取組の企画・立案

わかりやすく実行

市町村の保健事業への支援

①特定健康診査・特定保健指導の受診率向上

- ・国保データベース(KDB)を活用した受診率向上の取組(未受診者への個別勧奨、未治療者への治療勧奨)等

②データヘルス計画策定及び評価

- ・データヘルス計画策定の支援等

③生活習慣病予防対策の企画・実施

- ・共通啓発ツールの作成、提供等

④専門職の資質向上

- ・特定保健指導等のためのスキルアップ講座